

年頭ご挨拶

危険物保安技術協会
理事長

緒方 俊則



令和2年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

平素から、当協会の業務の実施に当たりましては、総務省消防庁をはじめ、各消防機関、関係業界・団体等の皆様の温かいご指導と力強いご支援をいただいておりますことに対し、厚くお礼を申し上げます。

さて、昨年5月の消防庁報道発表によりますと、平成30年中の危険物施設における事故発生件数は609件となっており、施設数は、減少しているにもかかわらず、事故件数は平成元年以降事故が最も少なかった平成6年の約2倍に増加しています。

我が国の危険物施設は、近年、腐食・劣化等を原因とする事故件数が増加しており、施設や設備の長期使用による危険物の大量流出や、浮き屋根の沈降等が発生している一方で、安全を担う人材の減少が課題となっています。

こういった状況に対応して、消防庁においても調査・検討が進められ、タンク底部の溶接部の補修に対して第三者による破壊力学的な評価を受けたものについては水張試験を免除する仕組みが構築されるとともに、浮き屋根について開放時に点検を行い、その内容が適切であると第三者による技術的な評価を受けたタンクについては供用時の微少漏洩時でも仮補修による継続使用を認める仕組みが構築されつつあります。

当協会においても水張試験に係る技術援助業務や浮き屋根の点検に係る技術援助業務を昨年、開始しており、屋外タンクの安全に一層寄与してまいりたいと考えております。

また、昨年の台風第19号、山形県沖の地震など、近年は、災害が大規模化、広域化してきており、危険物施設について備えを進めていくことも喫緊の課題となっています。消防庁では、危険物施設の風水害対策のあり方に係る検討会が昨年より開催されており、当協会においても連携しながら、必要な対応を進めてまいります。併せて危険物施設を保有する事業所の自主保安体制等の現状を診断する「保安診断業務」の推進を図ってまいります。

このほか、昨年は、ドローン技術、赤外線カメラ技術など、新技術を活用した保安設備等についての研究会を立ち上げました。本年も引き続き関係事業者の皆様にもご参加いただき、導入や普及に向けた意見交換を進めてまいります。

当協会の業務運営は、これまで各方面のご理解とご協力により、進めてきておりますが、今後とも、これまで培ってきた信頼と技術を基に、公正、中立な技術的専門機関として、危険物に関わる事故の防止、安全の確保に一層貢献してまいります。

新年を迎えるにあたり、役職員一同、決意を新たにして、皆様の期待と信頼に十分お応えできるよう積極的な業務展開に努めてまいりますので、一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

皆様方のご健勝と益々のご発展を心からお祈り申し上げて、新年のご挨拶とさせていただきます。